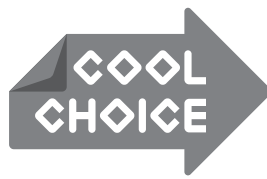


エコの すすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



星空を通じて、環境について考えてみませんか？

6月は環境に対する関心と理解を深め、環境活動への意欲を高める「環境月間」です。
8月3日には、大気環境の保全に対する意識を高めること、郷土の環境を活かした地域おこしを推進するための「星空の街・あおぞらの街」全国大会が弟子屈町で開催されます。
弟子屈町ではよく目にする天の川も、日本に住む人の内7割の方は、夜空が明るすぎたり、空気が汚れているなどの理由で見られないと言われていました。
星空観察を通じて、大気環境保全の大切さや、弟子屈町の素晴らしい星空を再確認してみませんか。

6月～8月に見どころとなる星の見つけ方

☆天の川の流れにそって見つけることのできる星たちを紹介

①はくちょう座のみつけかた

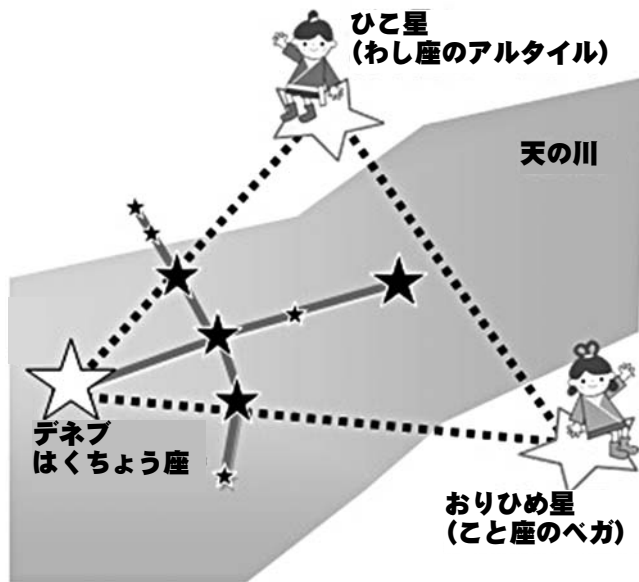
・天の川の中に、十字架の形に並んでいる明るい5つの星を中心とした星座がはくちょう座です。
※6月は北東の空で見つけることができます。

②おりひめ星とひこ星のみつけかた

・はくちょう座から天の川に沿って南に目を向けると天の川をはさんで明るい星を2つ見つけることができます。それが、ひこ星(わし座のアルタイル)とおりひめ星(こと座のベガ)です。

③夏の大きな三角とは

・はくちょう座の「デネブ」、こと座の「ベガ」、わし座の「アルタイル」の3つを結んで出来る三角形が「夏の大きな三角」です。



・星空観察のポイント

- ①なるべく灯りのない所に行く。(車には気を付けましょう) 街灯の多くない場所や、月の明るくない日が観測に適しています。
- ②目を暗闇にならす。 暗いところで10分程度、目を慣らすと星が良く見えます。
- ③グッズや携帯電話のアプリを使ってみる。 望遠鏡や双眼鏡、星座板などを使用すると、より星空観測を楽しむことができます。星座盤はスマートフォンなどのアプリにもあります。



問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

町公式広報番組

「ムーブ弟子屈」配信・公開をスタート！

町では、6月1日から、釧路管内では初めてとなる町の公式広報番組「ムーブ弟子屈」の配信・公開を開始します。この番組では、まちづくりに熱心な人・団体・企業などを取る上げ、映像を通して、定期的(月に1回)に町内外に情報発信することで、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大につなげていきます。

町民の皆さんには、町政の情報やまちづくりを行っている皆さんを紹介することで、まちづくりへの参加するきっかけになればと思います。

この映像は、町の公式ウェブサイトで見ることができ、インターネットサイト YouTube 弟子屈町公式チャンネル (URL: https://www.youtube.com/channel/UC_Ta1K2GUj9ihliqSxtT-PQ) やこの動画制作を行っている「みんなシェア映像メディア〜道東テレビ」でも公開され、道の駅など、町内に設置するデジタルサイネージ(電子看板)でも公開する予定です。

この動画制作を通して「まちづくりの記録」を映像に残し、地域でがんばっている飲食店、商店、企業の皆さんやさまざまな特産品、町民の皆さんが企画するイベントなどを取り上げる予定です。

この映像が10年後、20年後に町民の皆さんの財産となるよう取材しますので、皆さんのご協力をお願いします。

第一回は徳永町長から「町長のまちづくりへの想い」と、町に移住し、人気のお店となった「森のホール」と「cafe & bal COVO」を取り上げます。ぜひご覧ください。



第1回の撮影を町長室で行いました



まちづくり政策課広報統計係では、将来に残しておきたい、人、もの、風景。紹介したい飲食店、企業、生産者、まちづくりにがんばっている人などを募集しています。ぜひご連絡ください。



左のQRコードを読み取るとYouTube町公式チャンネルで動画を見ることができます。

この映像は、町に寄附されたふるさと納税を活用して制作しています

問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

てしかがの未来の中心市街地づくりに参加しませんか

中心市街地再構築全体構想町民会議の委員を募集

町では、温泉の有効利用や市街地の再整備にかかる全体構想の検討をするための町民会議に参加する委員の方を募集します。老朽化した公共施設などの集約化と新たな地域の観光交流拠点として、昨年度より温泉のボーリング調査を実施している営林署跡地(中央1丁目7番)を中心に検討を行います。

- ▶申込期間/6月3日(月)～17日(月)
- ▶申込方法/申込用紙に必要事項を記入し、まちづくり政策課地域振興室(役場2階)に持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。申込用紙についてはまちづくり政策課および川湯支所に設置してあるほか、町の公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

- ▶参加資格/①町内にお住まいの方
②平成31年4月1日現在で、18歳以上の方 ※高校生を除く。
③任期中、月1回程度開催される会議に出席可能な方
※令和2年3月頃まで7回程度開催予定

- ▶募集人数/2人(応募は1世帯1人まで)
- ▶任期/6月から全体構想が策定される令和2年3月頃まで
- ▶報酬など/条例の規定により支給します。

□応募・問い合わせ先/
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 役場まちづくり政策課地域振興室
☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) ☎ 4 8 2 - 2 6 9 6 E-mail kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp
町公式ウェブサイト URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

